

地域の区分

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等に係る事項（平成 28 年国交告第 265 号）の一部を改正する告示（令和元年国土交通省告示第 783 号） 別表 10 抜粋

県民センター等	地域の区分	市町村 (新地域区分)	市町村 (旧地域区分※)
県央建築指導室	4	<u>城里町</u> （旧七会村に限る。）	<u>笠間市</u> （旧岩間町に限る。）、 <u>小美玉市</u> （旧小川町、旧美野里町に限る。）
	5	笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、 <u>城里町</u> （旧常北町、旧桂村に限る。）、東海村	笠間市（旧笠間市、旧友部町に限る。）、小美玉市（旧玉里村に限る。）、那珂市、茨城町、城里町、大洗町、東海村
県北県民センター	4	大子町	常陸大宮市（旧美和村に限る。）、大子町
	5	常陸太田市、常陸大宮市	常陸太田市、常陸大宮市（旧御前山村、旧大宮町、旧山方町、旧緒川村に限る。）
鹿行県民センター	5	行方市、鉾田市	行方市、鉾田市
	6	鹿嶋市、潮来市、神栖市	鹿嶋市、神栖市（旧神栖町に限る。）、潮来市
	7	<u>（削る）</u>	<u>神栖市</u> （旧波崎町に限る。）
県南県民センター	4	<u>（削る）</u>	<u>石岡市</u> 、 <u>かすみがうら市</u> （旧千代田町に限る。）
	5	<u>石岡市</u> 、牛久市、稲敷市、 <u>かすみがうら市</u> 、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町	<u>かすみがうら市</u> （旧霞ヶ浦町に限る。）、つくばみらい市、稲敷市、牛久市、 <u>守谷市</u> 、 <u>龍ヶ崎市</u> 、阿見町、河内町、美浦村、利根町
	6	<u>龍ヶ崎市</u> 、 <u>守谷市</u>	
県西県民センター	4	<u>（削る）</u>	<u>筑西市</u> （旧下館市、旧明野町、旧協和町に限る。）、 <u>桜川市</u>
	5	結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、 <u>桜川市</u> 、八千代町、五霞町、境町	下妻市、結城市、坂東市、常総市、筑西市（旧関城町に限る。）、境町、五霞町、八千代町
市特定行政庁	4	<u>（削る）</u>	<u>土浦市</u> （旧新治村に限る。）
	5	水戸市、 <u>土浦市</u> （旧新治村に限る。）、高萩市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市	水戸市、つくば市、ひたちなか市、 <u>古河市</u> 、高萩市、取手市、 <u>日立市</u> 、北茨城市、 <u>土浦市</u> （旧土浦市に限る。）
	6	<u>日立市</u> 、 <u>土浦市</u> （旧新治村を除く。）、 <u>古河市</u>	

（備考）

新地域区分： この表に掲げる区域は、令和元年5月1日における行政区画によって表示されたものとする。ただし、括弧内に記載する区域は、平成13年8月1日における旧行政区画によって表示されたものとする。

旧地域区分： この表に掲げる区域は、平成27年4月1日における行政区画によって表示されたものとする。以下略

※経過措置 旧地域区分を適用し、令和3年3月31日以前に適合性判定・届出・性能向上計画の認定をしたものの変更及び令和3年4月1日に現に存する建築物の増改築等も旧地域区分を適用することができる。